第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

市民がともに支え合い、
健康で心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

～ONE TEAM で取り組む 東大阪の健康づくり～

東大阪市というまちを構成するすべての主体が、それぞれの活動を通じて、市民一人ひとりの健康づくりに取り組みます。

『市民がともに支え合い、健康で心豊かに生活できる持続可能な社会の実現』をめざし、庁内関係部署や地域、関係機関や教育機関、医療機関や関係団体、企業や医療保険者などと連携し、”ONE TEAM”となって取り組むことで、東大阪の健康づくりを推進します。

2. 基本目標

歯科口腔保健の推進による健康寿命の延伸・健康格差の縮小

人生100年時代を迎え、誰もがより長く元気に暮らしていくため、健康の重要性はより高まっています。特に、口から食べる、会話を楽しむなどといった歯と口の健康は、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしており、また、歯と口の健康が関わる疾病を予防することは、健全な食生活の実現や社会生活などの質の向上に寄与します。これより、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を基本目標とし、歯科口腔保健の推進に取り組みます。

基本目標の実現にあたっては、国が示す様々なライフステージ（乳幼児期、少年期、青年期・壮年期、中年期・高齢期などの人の生涯における各段階をいう。）における課題に対する切れ目のない歯科口腔保健施策を展開するとともに、ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくり）に基づいた歯科口腔保健施策を推進します。

また、歯と口の健康づくりに関する意識と行動の変容につながるよう、地域や集団の状況に応じた効果的な歯科口腔保健施策を展開し、生涯を通じて歯と口の健康づくりを実践できる社会環境の整備に取り組むことで、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指します。

3. 基本方針

1）歯科疾患の予防及び口腔機能の獲得・維持・向上

むし歯や歯周病などの歯科疾患は、歯を失う主な原因であり、適切な口腔機能にも関係します。特に、歯周病については、年齢が高くなるほど有病者が増え、近年では糖尿病や循環器疾患などの生活習慣病との関連性が指摘されています。

歯と口の健康増進だけでなく、全身の健康増進を図る観点からも、毎日の適切なセルフケアや定期的な歯科健診の受診などを推奨し、生涯を通じた歯科疾患の発症予防・重症化予防に取り組みます。

また、口腔機能は、健康で質の高い生活を営むために不可欠な摂食（食べること）や構音（発音）などと密接に関連しており、生活の質の向上や健康寿命の延伸に関係しています。乳幼児期や青少年期においては、適切な口腔機能を獲得し、壮年期以降では口腔機能の維持を図るとともに、口腔機能が低下した際は回復及び向上を図っていくことが重要です。そのため、歯科疾患の予防により歯の喪失を防ぐとともに、オーラルフレイルの予防のための知識の普及や口腔機能の維持・向上に向けた取組みを進めるなどして、生涯を通じた口腔機能の獲得・維持・向上を図ります。

国が示す様々なライフステージ（乳幼児期、少年期、青年期・壮年期、中年期・高齢期）ごとの特性を踏まえつつ、生涯を経時的に捉えたライフコースアプローチにより、包括的な歯科口腔保健の取組みを推進します。

2）定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健

定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることが困難な障害者・障害児及び要介護高齢者等は、本人だけでは口腔清掃が困難であったり、歯科受診が困難であるなどの理由により、歯科疾患が重症化しやすい傾向にあります。また、口腔機能の低下などの問題を抱えていることもあり、誤嚥性肺炎の予防の観点からも歯科口腔保健の推進を図る必要があります。

障害者・障害児、要介護高齢者等が利用する施設における定期的な歯科健診の実施を促すなど、その状況に応じて、歯科疾患の予防や口腔機能の獲得・維持・向上などによる歯科口腔保健の推進を図ります。

3）歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

歯科口腔保健を推進するには、市民一人ひとりの主体的な取組みに加え、行政や家庭、地域や企業、教育機関や医療機関、関係機関や関係団体、医療保険者などを含めた社会全体において、その取組みを支援することが重要です。

また、現在の歯や口の健康状態は、これまでの自らの生活習慣や社会環境などの影響を受ける可能性や、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があることが示唆されており、ライフコースアプローチに基づく、歯と口の健康づくりの推進に取り組むことが大切です。

より多くの市民が生涯を通じて定期的に歯科健診を受診するなど、ライフコースに沿った歯と口の健康づくりに取り組むことのできる社会環境づくりに努めます。

SDGs との関係について

SDGs(Sustainable Development Goals)は、2015年の国連サミットで採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」に定められた国際目標です。持続可能でより良い社会を実現するため、2030年を期限とする17の目標(ゴール)と、それらを達成するための169のターゲットを設定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、広範な課題に総合的に取り組むものです。

SDGs には、「目標3.すべての人に健康と福祉を」、「目標8.働きがいも経済成長も」、「目標10.人や国の不平等をなくそう」、「目標11.住み続けられるまちづくりを」、「目標17.パートナーシップで目標を達成しよう」など、本計画と関係が深い目標(ゴール)があり、これらの理念を踏まえ、総合的かつ計画的に歯科口腔保健を推進します。

■計画の全体像

《基本理念》

市民がともに支え合い、
健康で心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

～ONE TEAMで取り組む 東大阪の健康づくり～

《基本目標》

歯科口腔保健の推進による健康寿命の延伸・健康格差の縮小

《基本方針》

（1）歯科疾患の予防及び口腔機能の獲得・維持・向上

①乳幼児期	歯と口の健康づくりに取り組みましょう むし歯を予防し、お口の機能を育みましょう
②少年期	歯と口の健康づくりを通して、健康的な生活習慣を身につけましょう むし歯・歯肉炎を予防しましょう
③青年期・壮年期	毎日のお口のケアと定期的な歯科健診で、歯周病を予防しましょう
④中年期・高齢期	毎日のお口のケアと定期的な歯科健診で、歯周病・歯の喪失を予防しましょう よく噛んで、おいしく食べて楽しく会話し、健康に過ごしましょう

（2）定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健

（3）歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備